

桶川市指定管理者制度 公開プレゼンテーションの開催について

概 要

令和6年4月からの指定管理者の選定にあたり、申請団体のプレゼンテーションとヒアリングを公開で開催いたします。

実際に申請団体の管理や運営に対する考え方などを聞くことができます。

傍聴を希望される方は直接会場までお越しください。なお、会場に限りがございますので、原則先着8名までとさせていただきます。

日時・場所

- ・令和5年10月10日（火） 桶川市役所3階 会議室305
午前10時30分～11時 桶川市べに花ふるさと館（1団体）
午前11時20分～11時50分 桶川市坂田コミュニティセンター（1団体）
午後 1時20分～ 1時50分 桶川市図書館（1団体）
- ・令和5年10月12日（木） 桶川市役所3階 会議室305
午前10時30分～11時 桶川市体育施設（1団体）
午前11時20分～正午 桶川市老人福祉センター・桶川市児童館（1団体）

傍聴の受付と注意事項

- ・当日は会場入口にて受付を行います。
- ・審査の公平性を期すため、申請団体関係者は傍聴することができません。
- ・審査の公平性を期すため、携帯電話、スマートフォン、タブレット、パソコンなど外部との通信が可能な機器の使用はできません。
- ・傍聴者は質問することはできません。また、発言、拍手、私語のほか、張り紙、ゼッケン、たすき、旗等を使用した行為は禁止します。
- ・会場内における飲食はご遠慮ください。また、申請団体のプレゼンテーション及びヒアリング中の入退場はご遠慮ください。
- ・受付及び傍聴の際は担当職員の指示に従ってください。また、進行を妨げる行為があった場合は退場していただくことがあります。